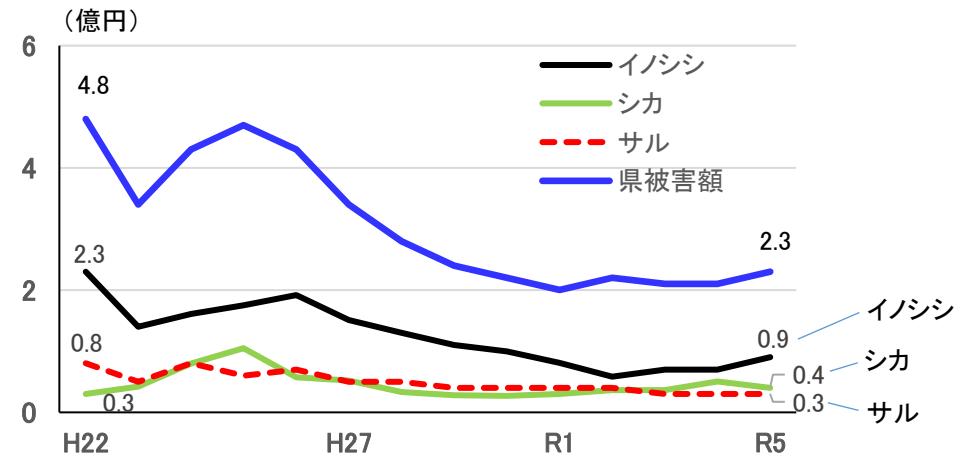


鳥獣害対策について

<現状>

- 被害額はピーク時から半減し、近年は2億円程度で推移
- イノシシ、シカ、サルの順に多く、3獣種で全体の7割の被害
- 近年の温暖化等に伴う野生鳥獣の行動域の変化に伴い、新たに被害地域が拡大する等、被害は下げ止まりの傾向



<鳥獣害対策の取組状況>

- 鳥獣害対策は、生息環境管理、侵入防止対策、捕獲の3本柱で実施。
⇒ 国・県事業で取組を支援

【生息環境管理】

- ・ 雑草・放任果樹の除去
- ・ 緩衝帯の整備等



【侵入防止対策】

- ・ 防護柵の設置
- ・ 追払い活動



【捕獲】

- ・ 鳥獣の個体数抑制

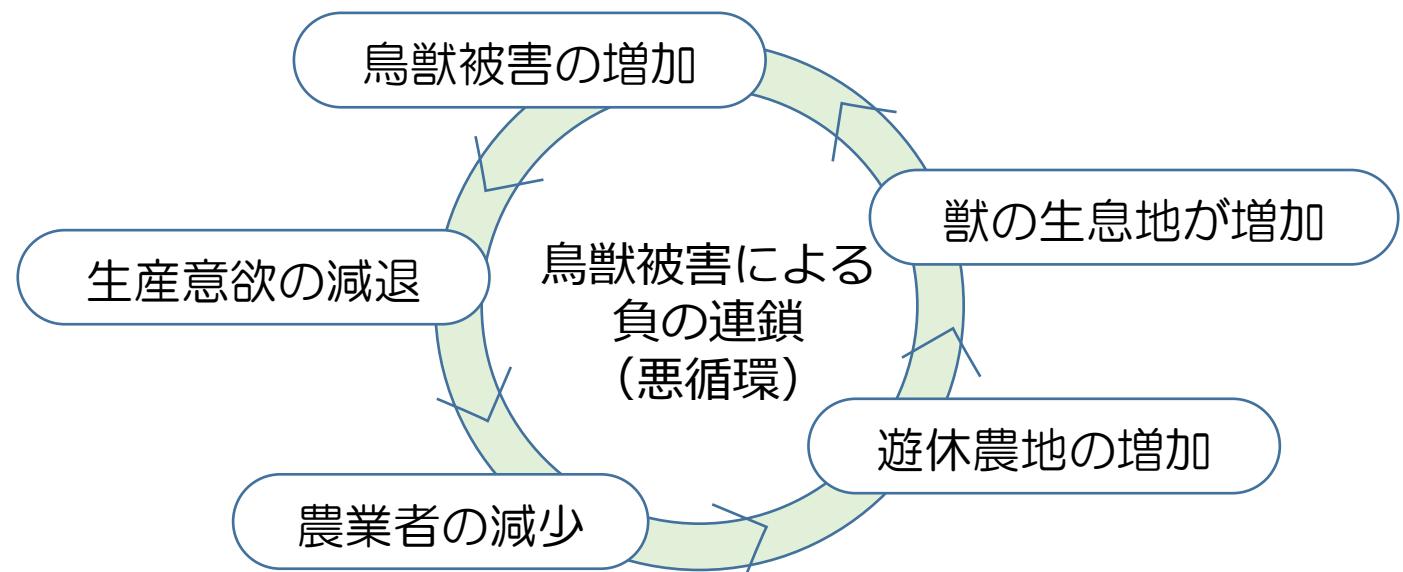


【課題】

- ・ 過疎化等による適正管理に必要な労力の減少、集落機能の低下
- ・ 捕獲従事者の確保
- ・ 捕獲個体のジビエへの利用拡大

<将来的な懸念>

- 持続的・効果的に対策が行われない場合、さらなる鳥獣被害の増加が懸念



**取組状況の課題を踏まえ、
負の連鎖を断ち切るには？**